

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第83号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年6月1日 08時30分ごろ	
発生場所	兵庫県赤穂市赤穂港 赤穂市所在の住友大阪セメント赤穂港導灯（前灯）から真方位150° 1.0海里 （概位 北緯34°44.0′ 東経134°22.6′）	
事故等調査の経過	平成24年7月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第二十八中野丸、495トン 船船番号、船舶所有者等 129943、家島建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼に欠損及び曲損、両舷ビルジキールに曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、残土約950m ³ を積載し、船首約3.8m、船尾約5.0mの喫水で赤穂港荷揚げ岸壁に着岸するため、船長が、操船し、同岸壁付近の浅所に接近しないように機関を種々に使用して同岸壁に接近していたが、潮流の影響を受けて浅所に圧流され、平成24年6月1日08時30分ごろ、船底に衝撃があり、乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 高潮時、潮流 約1ノット	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、赤穂港荷揚げ岸壁に着岸作業中、船長が同岸壁付近の浅所に接近しないように機関を種々に使用して操船していたものの、潮流の影響を受けて同岸壁付近の浅所に圧流されたことから、同岸壁付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、赤穂港荷揚げ岸壁に着岸作業中、船長が同岸壁付近の浅所に接近しないように機関を種々に使用して操船していたものの、潮流の影響を受けて同岸壁付近の浅所に圧流されたため、同岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・潮流による圧流を考慮した適切な操船を行うこと。 ・余裕水深を十分に確保しておくこと。	